

通信プロトコルのエラーリカバリ性自動検証の一方式

4T-1

加藤良司¹ 東野輝夫¹ 谷口健一¹ 森将豪² 二宮清³
大阪大学 基礎工学部¹ 滋賀大学² ダイキン工業^{3*}

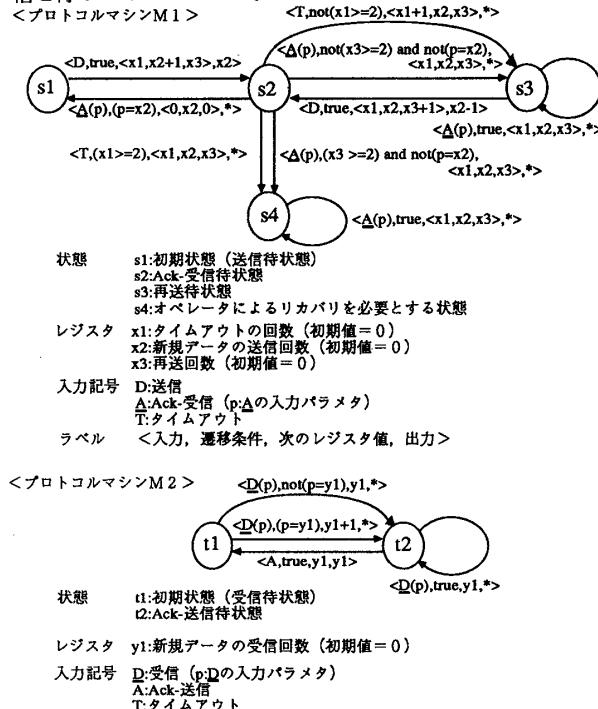
1はじめに

本稿では、プロトコルマシンのモデルを1つ定め、そのモデル上で与えられた通信プロトコルがエラーリカバリ性（異常な状況からいつかは正常な状況に復帰すること）を持つことを機械的に証明するための1つの方法を提案する。さらに、その方法をHDLC手順に適用した結果や証明手続きの高速化の方法についても述べる。

2プロトコルマシンモデル

プロトコルマシンを「有制御部」とおよび整数値を保持する有限個の「レジスタ」を持つMealy型のオートマトンとしてモデル化する。オートマトンの「入力記号」は、「相手局からのフレーム受信」、「タイマーからの割り込み」等プロトコルマシンの動作に対応付ける。入力記号は「パラメタ」を持っててもよい。パラメタは1個の整数とし、通信相手局から受信するメッセージに対応付ける。「出力」は1個の整数とし、相手局へ送信するメッセージに対応付ける。「遷移条件」はレジスタ値や入力パラメタ値を表す変数の1次結合（以下、P項と呼ぶ）、 $< , =, \text{and}, \text{or}, \text{not}$ から成る論理式（以下、P文と呼ぶ）で指定する。「入力記号」は同じでも「遷移条件」によって異なる遷移をしてよい。遷移によるレジスタ値の変化はP項で指定する。

例として、次のようなプロトコルマシン M_1 , M_2 が互いに通信を行なっていることを考える。

図1 プロトコルマシン M_1 , M_2

D は M_1 の送信動作を、 \underline{D} は M_2 の受信動作を表す入力記号である。このとき $[D, \underline{D}]$ は「 M_1 から送信されたメッセージを M_2 が受信した」という動作を表し、 $[D, *]$ は「 M_1 から送信された

メッセージは通信回線で消失した」という動作を表すものとする。同様に、 $[\underline{A}, A]$, $[*, A]$, $[T, *]$ という動作が考えられる。

M_1 の状態が s_1 , M_2 の状態が t_1 であるとき、 $[D, \underline{D}]$ という動作が起これば M_1 の状態は s_2 , M_2 の状態は t_2 に各々遷移し、レジスタ x_2 の値が1増加する。また、 $p = y_1$ (p は \underline{D} のパラメタであり、それは M_1 の出力なので、つまり $x_2 = y_1$) のときレジスタ y_1 の値は1増加され、 $\text{not}(p = y_1)$ (つまり、 $\text{not}(x_2 = y_1)$) のときレジスタ y_1 の値は変わらない。

また、 $[D, *]$ という動作が起これば M_1 は状態 s_2 に遷移するが、 M_2 は遷移しない。

3エラーリカバリ性

プロトコルマシン M_1 , M_2 の状態を s, t とし、 M_1 のレジスタの内容を p_1, p_2, p_3 , M_2 のレジスタの内容を q_1 とする。このとき、これらの組 $(s, t, (p_1, p_2, p_3), (q_1))$ を M_1, M_2 の全状態と呼ぶ。

2つのプロトコルマシン間の通信において、正常な送受信を行なっているときには真となり、回線に障害等が発生しているときには偽となるような関係 Φ を検証者が指定する。 Φ は全状態を表す変数を引数とするP文で指定する。

M_1, M_2 の初期状態と初期レジスタ値に相当する全状態（初期全状態）から、動作を行なうことによって、到達可能な任意の全状態に対し、それ以後どのような動作を行なっても、いかつかは Φ を真とする全状態に到達できるとき、 M_1, M_2 は Φ に対するエラーリカバリ性を持つといえる。

4エラーリカバリ性の検証法

M_1, M_2 の初期全状態に対して、 Φ の値が真であるとする。このとき、 Φ を真とする任意の全状態からどのような動作を行なっても、いかつかは再び Φ を真とする全状態に遷移することが保証されれば、 M_1, M_2 は Φ に対するエラーリカバリ性を持つといえる。そこで図2の様なグラフ（有向木）を考える。

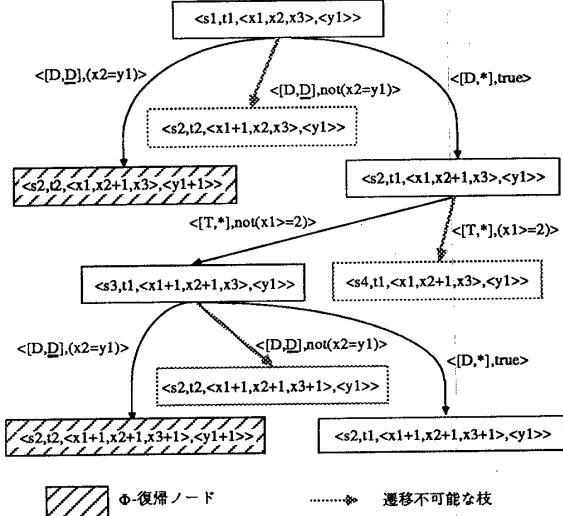


図2 状態とレジスタ値の変化を表すグラフ（有向木）

図2の有向木の根ノードには M_1, M_2 の状態と、 M_1, M_2 のレジスタ値を表す変数の組が記されている。各枝には動作とその動作が実行されるための遷移条件が記されている。根ノードから各ノードに至る枝に付加された動作を実行したときに、 M_1, M_2 の状態とレジスタ値がどの様に変化するかが各ノードに記されている。

以下では次の1~6の様な手続きによって図2の様な有向木を作成し、その有向木を用いてエラーリカバリ性の検証を行う。

1. Φ を指定する。例えば、
 $\Phi(u, v, x_1, x_2, x_3, y_1)$
 $\equiv \{(x_2 = y_1) \text{ or } (u = s_4)\} \text{ and } (x_1 \geq 0) \text{ and } (x_3 \geq 0)$
 と指定することにする。 M_1, M_2 の初期状態 (s, t とする)、およびレジスタ値を表す変数 (x, y とする) の組 (s, t, x, y) を根ノードとする。
2. 根ノードを「現在のノード」とする。
3. 「現在のノード」 (s', t', x', y') (x', y' は x, y を変数とする P 項の組) より可能なすべての遷移についてその子を作り。
 但し、「現在のノード」から出る枝に付加された遷移条件を $C(x', y')$ とする。
 $\forall x, y [\Phi(s, t, x, y) \supset \text{not } C(x', y')] \quad \dots \quad (1)$
 が真のとき、この枝を「遷移不可能な枝」と呼び、その遷移による子は作らない。
 例えば、根ノードから出る枝の中で $\{[D, D], \text{not}(x_2 = y_1)\}$ なるラベルを持つ枝を考える。この枝に対して (1) の値は真となるので、この枝は有向木に付加しない。
4. 「 Φ 復帰ノード」とは、次式が真となるノード (s', t', x', y') である。
 $\forall x, y [\Phi(s, t, x, y) \supset \Phi(s', t', x', y')] \quad \dots \quad (2)$
 例えば、図 2 の $(s_2, t_2, x_1, x_2 + 1, x_3, (y_1 + 1))$ のノードに対して、
 $(2) \equiv \forall x_1, x_2, x_3, y_1 [(x_2 = y_1) \text{ and } (x_1 \geq 0) \text{ and } (x_3 \geq 0)]$
 $\supset [(x_2 + 1 = y_1 + 1) \text{ and } (x_1 \geq 0) \text{ and } (x_3 \geq 0)]$
 この式は真なので、 $(s_2, t_2, (x_1, x_2 + 1, x_3), (y_1 + 1))$ のノードは Φ 復帰ノードである。
 有向木の葉に Φ 復帰ノードでないノードがあるとき、そのノードを「現在のノード」として 3 へ行く。有向木の葉がすべて Φ 復帰ノードであるとき 5 へ行く。
5. Φ 復帰ノードに現われる状態対のうち、その状態対とレジスタ値を表す変数の組を根ノードとする有向木を作っていないときは、その組を根ノードとして 2 へ行く。そうでないときは 6 へ行く。
6. Φ に対するエラーリカバリ性を持つと判断する。

(1) や (2) の [] 内の式は P 文であるから、(1) や (2) の真偽は整数線形計画問題の解の非存在性の判定に帰着して判定できる。よって、上述の検証手続きは計算機を用いて機械的に実行できる。

5 HDLC 手順への適用

我々は上述の検証法に基づく証明手続きを作成し、HDLC 手順のあるエラーリカバリ性を検証した。我々が記述した一次局、二次局のプロトコルマシンの状態数はともに 12 個、レジスタ数は各々 6 個、5 個、入力記号は 15 個、12 個であった。また、「一次局の送信状態変数と二次局の受信状態変数の値が一致するとき、あるいは一次局が回線の永久障害を検出したことを表す特別な状態にいるとき」真となるような P 文 Φ を指定した。HDLC 手順には幾つかのパラメタ（同一シーケンス番号の I (情報) フレームの最大再送回数、ウインドウサイズ、タイムアウトの発生回数の上限値）があり、これらの値の差異によって検証時間は大幅に異なる。

I フレームの最大再送回数	1	2	2	2
ウインドウサイズ	1	1	2	2
タイムアウトの発生回数の上限	1	2	1	2
証明に要した CPU 時間 (時間)	2	9	55	122
プレスブルガー文判定回数 (万回)	4	20	71	104

表 1 検証結果

6 検証作業における繰り返し部分の除去

図 1 のプロトコルマシン M_1 の状態 s_2 でタイムアウト (動作 T) が起こると、再送 (動作 D) が実行される。但し、タイムアウトの回数 (レジスタ x_1 の値) が 2 回を越えると、状態 s_4 に遷移する。図 1 中の遷移条件 $(x_1 \geq 2)$ を $(x_1 \geq 100)$ に変更すると、状態 s_4 に遷移するまでに必要な動作の回数が増加する。表 1 の検証例でパラメタ値を大きくすることによって検証時間が増大するのはそのためである。そこで次の様な方法を考える。

図 2 のノード $(s_2, t_1, (x_1, x_2 + 1, x_3), (y_1))$ とノード $(s_2, t_1, (x_1 + 1, x_2 + 1, x_3 + 1), (y_1))$ の様に木の祖先、子孫の関係にあるノードで同じ状態対を持つノードがあるとする。このときレジスタ値の違いこそあれ $(s_2, t_1) \rightarrow (s_3, t_1) \rightarrow (s_2, t_1)$ なる遷移 (ループと呼ぶ) が繰り返し行なわれることが予想されるので、

ループを回る回数をパラメタ化する。

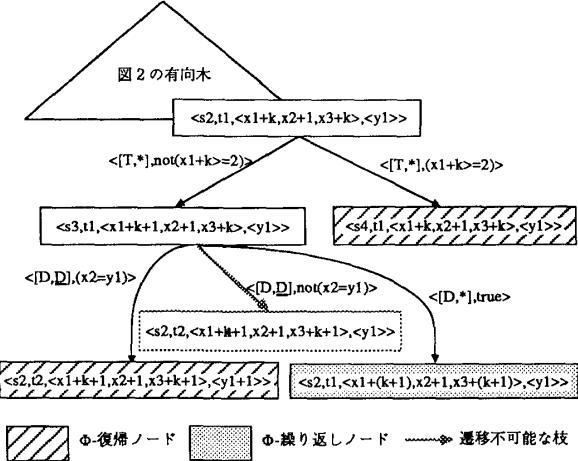


図 3 パラメタ付有向木

すなわち、ノード $(s_2, t_1, (x_1+k, x_2+1, x_3+k), (y_1))$ を、図 3 の一番上のノードの様にループを回る回数 k を導入して $(s_2, t_1, (x_1+k, x_2+1, x_3+k), (y_1))$ の様に表す。このノードの子孫のノードや遷移条件は根ノードのレジスタ値を表す変数数とパラメタ k を用いて記述する。本稿で述べるパラメタ化の方法は 1 回の遷移で各レジスタの値が定数値しか変化しない場合にのみ適応し、各ノードのレジスタ値が P 項で記述できない場合 (例えば、レジスタ値が $k \times x_1$ である場合) は、適応しない。このとき、図 3 の葉ノード $(s_2, t_1, (x_1+(k+1), x_2+1, x_3+(k+1)), (y_1))$ の様にループを一巡したことに対応するノードに到達したとき、このノードを「 Φ 繰り返しノード」と呼ぶ。 Φ 繰り返しノードに対しては子孫を作らない。この方法を用いて検証を行なう場合、ループの遷移を無限に繰り返して Φ に対するエラーリカバリ性を持たない場合が起り得る。そこで図 3 の $(s_2, t_1, (x_1+k, x_2+1, x_3+k), (y_1))$ から $(s_2, t_1, (x_1+(k+1), x_2+1, x_3+(k+1)), (y_1))$ へ至る枝のいずれか、例えば $\langle [T, *], \text{not}(x_1+k \geq 2) \rangle$ に対して、ループを何回か回ればその枝の遷移が不可能になること、すなわち、

$$\exists k \forall x, y [\Phi(s_1, t_1, x, y)$$

$$\supset \text{not}\{\text{not}(x_1+k \geq 2)\}] \quad \dots \quad (3)$$

が真であることを証明する。(3) はプレスブルガー文であるのでその真偽は判定可能であるが、判定にはコストを費やすので、十分条件として検証者がループを回る回数の上限 m (例えば $m = 2$) を与え、

$$\forall x, y, k [\Phi(s_1, t_1, x, y) \wedge (k \geq m)$$

$$\supset \text{not}\{\text{not}(x_1+k \geq 2)\}] \quad \dots \quad (4)$$

が真であることを証明する。(4) が真ならばループを永久に回ることはない。

また、ノード $(s_2, t_1, (x_1+k, x_2+1, x_3+k), (y_1))$ の子孫はループを高々 m 回しか回らないので、4 の検証手続き 3 の条件 (1) の判定は、

$\forall x, y, k [\Phi(s, t, x, y) \wedge (1 \leq k \leq m) \supset \text{not } C(x', y', k)]$ で判定する。同様に、検証手続き 4 の条件 (2) の判定は、

$\forall x, y, k [\Phi(s, t, x, y) \wedge (1 \leq k \leq m) \supset \Phi(s', t', x', y', k)]$ で判定する。

一般にループが複数個存在する場合も、各ループを回る回数をパラメタ化することによって、同様に検証時間の短縮が計られる (詳細については紙面の都合上省略する)。

7 あとがき

現在、6 で述べたパラメタ化の方法に基づく検証手続きを作成中である。この手続きを用いて大きなパラメタ値に対する検証時間がどの程度短縮できるか等の評価が今後の課題である。

参考文献

1. 二宮、東野、谷口、木本：“プロトコルマシンの等価性証明の一方法”，信学論(D), j71-D, 12, pp.2630-2639(昭 63-12).
2. 木本、東野、谷口、森、二宮：“通信プロトコルにおけるエラーリカバリ性の検証の一方式”，信学技法 IN88-80(昭 63-09).